

令和8年2月9日

まちづくり委員会資料

二ヶ領用水基本方針の策定に伴う
パブリックコメントの実施結果について

建設緑政局

二ヶ領用水基本方針の策定に伴うパブリックコメントの実施結果について

1 概要

少子高齢化の更なる進展や人口減少への転換、気候変動による水災害の激甚化・頻発化や地球温暖化等の都市を巡る近年の環境変化に対応していくことが必要となっております。次の100年を見据え、二ヶ領用水が有する歴史的価値や排水機能、暑熱緩和やウェルビーイング効果などを最大限發揮することで、都市の中で憩いや安らぎを与える水と緑の空間である自然環境や生物多様性を守ることや沿川の賑わいや交流を創出し、都市の魅力や地域価値の向上を推進することなどが求められています。このため、これまでの二ヶ領用水の保存・復元を基本とした親水整備等の維持管理については「川崎市河川維持管理計画」に基づいて実施し、さまざまな人との協働により歴史、文化を伝え、自然環境を守るために方向性を示す「二ヶ領用水基本方針」を取りまとめ、これについて市民の皆様の御意見を募集しました。

その結果、22通(意見総数49件)の御意見をいただきましたので、御意見の内容とそれに対する市の考え方を次のとおり公表いたします。

2 意見募集の概要

題名	「二ヶ領用水基本方針（案）」に関する意見募集
意見の募集期間	令和7年1月26日（水）から令和7年2月26日（金）
意見の提出方法	意見提出フォーム、FAX、郵送、持参
意見の周知方法	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページへの掲載 ・市政だより（令和7年1月26日号）への掲載 ・かわさき情報プラザ（川崎市役所本庁舎復元棟2階）での閲覧 ・各区役所市政資料コーナーでの閲覧 ・建設緑政局総務部企画課での閲覧 ・二ヶ領用水の橋りょう部や沿川施設等に掲示
結果の公表方法	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページへの掲載 ・かわさき情報プラザ（川崎市役所本庁舎復元棟2階）での閲覧 ・各区役所市政資料コーナーでの閲覧 ・建設緑政局総務部企画課での閲覧

3 結果の概要

意見提出数（意見件数）	22通（49件）
意見提出フォーム	19通（40件）
FAX	1通（2件）
郵便	1通（2件）
持参	1通（5件）

4 意見の概要と対応

「二ヶ領用水基本方針（案）」に対して、良好な河川環境の保全や地域の魅力づくりなどに関する御意見が寄せられました。

寄せられた意見が、案に沿ったものや、今後、取組を進める中で参考とするものであったことから、所要の整備を行った上で、「二ヶ領用水基本方針」を策定いたします。

（1）意見に対する本市の考え方の区分の説明

A：意見を踏まえ、案を加筆・修正するもの

B：案の趣旨に沿った意見であり、意見を踏まえ、取組を推進するもの

C：意見を踏まえ、今後取組を進める中で参考とするもの

D：案に対する質問・要望の意見であり、案の内容を説明・確認するもの

E：その他（今回の意見募集の趣旨・範囲と異なる意見等）

（2）意見の件数と対応区分

項目	A	B	C	D	E	計
1 二ヶ領用水基本方針全般に関すること	0	14	9	1	0	24
2 二ヶ領用水が育んだ歴史・文化の継承に関すること	0	2	2	2	0	6
3 自然環境の保全に関すること	0	6	0	1	0	7
4 関連する活動の推進と継承に関すること	0	5	2	0	0	7
5 情報発信・共有の推進に関すること	0	2	1	0	0	3
6 その他	0	0	0	0	2	2
合計	0	29	14	4	2	49

5 意見の概要と意見に対する本市の考え方

(1) ニヶ領用水基本方針全般に関すること（24件）

No	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	<u>桜並木の美しいニヶ領用水の散策路の保全と、古い木を切った後の植林をお願いしたい</u>	<u>河川樹木の維持管理につきましては「川崎市河川維持管理計画」に基づき、計画的、効果的な剪定、伐採・伐根、植栽を実施し、地域の方々の御理解、御協力をいただきながら、良好な河川環境を保全してまいります。</u>	B
2	桜が弱ってきてるので、桜以外の樹種に変更するのも視野に入れ、河川環境を保全するべき		
3	統一感のある植栽をしてほしい		
4	桜の植樹と観光地として再生。		
5	生垣の補修について、セメントで埋めるのではなく、綺麗にして欲しい。		
6	桜の木を大きく育つ様に長期的な時点で剪定して欲しい。 桜が抜けた、朽ちた所に再度植樹をして欲しい。		
7	しだれ桜のあるエリアは、年々手入れが悪くなり、数年前と景色が大幅に変わり、美しさの保全は全くできていない。		
8	街路樹に関して、道路側に大きく出てきて道幅を狭めてしまう植物は植えないで欲しい。		
9	もっと散歩したくなるような、ニヶ領用水沿いに住んでよかったです、住みたいな、と思えるような景観にしてほしい	河川の景観につきましては、「川崎市河川維持管理計画」に基づき、機能の維持や自然環境の保全を通じた景観の保全、不法投棄への適正な対処や施設の破損に対する補修などの直接的な景観の保全、河川空間の美化や適正な利用を通じた人々の意識向上に伴う景観の保全といった点に留意しながら、河川景観に十分配慮した維持管理を進めてまいります。	B
10	手入れしていない植木鉢は撤去して欲しい。		
11	管理体制や美化保全基準を設け、全用水路の美化を統一していただきたい。 桜や桃の植樹や植え替えについて、用水路の景色を考慮し、造園のプロにも声を聴いて、植樹計画を立てて欲しい。		

1 2	道路の舗装が途中まで全面舗装、途中からは半面舗装となって汚く感じる。	河川管理用通路につきましては、「川崎市河川維持管理計画」に基づき、景観及び地域の交通路等の役割も踏まえながら、安全に十分配慮した維持管理を進めてまいります。	B
1 3	現在、市管理区間については市章をほどこした柵などで整備されているが、宮内3号橋から大ヶ谷戸橋までの区間の柵だけ古いガードレールになっているので、この区間も整備して全体の統一を図ることで文化的価値を高めていただくようお願いしたい。	転落防止策につきましては、「川崎市河川維持管理計画」に基づき、通行者が管理用通路から河道内に誤って転落しないように適切に維持管理しております。施設を更新する際には景観にも配慮した種類の柵の設置について検討するなど、安全と景観に十分配慮してまいります。	B
1 4	川崎市独自の遊漁券または利用券のような物で二ヶ領用水を利用する方から収入を確保して清掃活動や剪定作業、設備改修などの環境保護に活用するのはいかがか。	河川空間の保全につきましては、「川崎市河川維持管理計画」に基づく維持管理や二ヶ領用水に関わる地域の方々との連携による地域美化活動の取組を推進してまいります。	D
1 5	現在の二ヶ領用水は市街地の間を流れていることもあり、特に中流域以降はコンクリート護岸が多くなってしまっているが、上流部のように自然護岸を取り戻していくことで、生物の棲み処は格段に増やすことが可能である	環境整備につきましては、二ヶ領本川を除いた区間で概ね完了しています。今後につきましては、「川崎市維持管理計画」に基づき、河川環境の適切な維持管理等を行い、また、一部の未整備区間ににつきましては、今後の補修時期にあわせて改修をするなどの検討をしてまいります。	C

1 6	<p>ゴミが毎日のように置かれている。綺麗にしていただいても、一部の人が直ぐに捨てるいたちごっこのようである。</p> <p>大きめのゴミ箱を近くに置くなど、捨てる場所を作るような方法が良いのでは。</p>	<p>ごみ箱の設置については、ごみの散乱やポイ捨てをなくす一つの方法ではありますが、一方で家庭ごみを持ち込まれるなど本来の地域の環境美化とは異なる利用方法をされる懸念があり、防犯・安全対策、収集体制などの課題もあります。</p> <p>ポイ捨てのないまちに向けては、「ごみを捨てない」という環境意識の醸成を図ることが重要ですので、今後も巡回パトロールや啓発キャンペーンの充実、市ホームページ等での広報を行い、マナーの向上や意識啓発に取り組んでまいります</p>	C
1 7	<p>最近トイレを設置していただいたが、それによりタクシーなどのドライバーの休憩所になり始めたことが気になっている。タバコを吸われ煙たかたり、唾をはいたり、花壇にペットボトルの中身を捨てている光景を度々目にした。</p> <p>対策は難しいかもしれないが、憩いの場が少し汚されるようで、何かできればいいのにともどかしく思っている。</p>	<p>河川やそれに隣接する緑道は原則自由利用としておりますが、周りの利用者の安心・安全な利用を妨げるような行為、近隣に迷惑となるような行為はしないようお願いしております。市がパトロール等を適宜実施し、引き続き、周知・啓発を実施してまいります。</p>	C
1 8	<p>税金を、無駄使いする事なく、水害や、自然保護に備えていただきたい。</p> <p>釣り人が捨てていった釣り糸に鳥が絡んで動けなくなってしまった。幸い助けてあげる事が出来たが、果たして、ここは魚を釣って良いのか。釣って良いにしてもゴミは捨ててはいけない。川にもゴミが浮いている。捨てていけないような心理になるような看板などがあったらいいと思った。</p>		

19	<p>我が家の前の街路樹スペースはゴミを捨てられたり土があると犬におしっこやフンをされたりする。今は安全面や環境面で色々あると思う。今なりの二ヶ領用水を眺めながら季節を感じみんなが気持ち良く安全で楽しみながら移動できる環境になれば最高である。</p>		
20	<p>景観保全を保つための、ルールの徹底。条例化も。</p> <p>現在、タバコのポイ捨てや、犬の散歩時の糞便の処理、野良猫への餌やり。</p> <p>住んでいる者として、首を傾げる行動が散見される。安心して利用出来る二ヶ領用水とするためにも、お願いしたい</p>		
21	<p>二ヶ領用水沿いの道を魅力あるものにすることはとにかく大賛成である。</p> <p>ただ危惧することが犬の散歩などでのフンの始末や野良猫や鳩に餌を与える姿を見かける、それを断固許さないような形をとって欲しい、動物を全ての人が好きなわけではない。</p>		
22	<p>桜の名所化しているが一部地域では花見と称して通路を独占してしまうグループが多くピクニック禁止にしてほしい。</p>		
23	<p>山王橋を武蔵小杉側に歩き、降りられる散歩道について、小魚や鴨が見れ、ここが一番の癒しスポットだと感じている。</p> <p>ただかなりオープンなので、ベンチでくつろぐ際、通る人の目や、車道の走行音が気になり、あまりリラックスできない。</p> <p>可能であれば、木をもう少し増やすなどして、用水や緑に集中しやすくしていただけだと大変嬉しい。</p>	<p>二ヶ領用水に隣接する今井上町緑道における樹木につきましては、利用者等の安全面を配慮する必要があるため、見通しが良いように、過度な植栽は控えているところでございます。</p>	C

24	<p>近隣都市に負けない川崎市するために二ヶ領用水を活用</p> <p>東京都と横浜市に挟まれた川崎市は、イメージがかなり劣るようと思われる。東京都と横浜市に負けないイメージ、遊びに行きたいと思われる川崎市にするために、二ヶ領用水の活用をお願いしたい。</p>	<p>本方針では「地域の魅力づくりや価値の向上に二ヶ領用水を活かす」を基本方針としており、二ヶ領用水の有する歴史や文化の魅力や、二ヶ領用水を憩い交流する場として、さまざまな取組やイベント等を推進してまいります。</p>	B
----	--	---	---

(2) ニヶ領用水が育んだ歴史・文化の継承に関するここと(6件)

No	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	<p>基本方針を読むと、「二ヶ領用水の良好な河川環境の保全や地域の魅力づくり・価値の向上に生かす」とされ、現在用水が残っている多摩区や高津区・中原区などの人達に関わるものであるかのように受け取られてしまう。<u>川崎区には、かつて網の目状に沢山の用水があった。川崎区内には、いま小川すらないのだから一部の道路を掘り起こして用水の復元・再生を要望する。</u></p>	<p><u>平成5年3月に「二ヶ領用水総合基本計画」を策定し、用水路の保全・再現を目指した環境整備を中心取り組み、計画する整備については、概ね完了いたしました。今後は「川崎市河川維持管理計画」に基づいて適切に維持管理を行うとともに、さまざまな人との協働により歴史、文化を伝えていく取組を進めてまいります。</u></p>	D
2	<p>二ヶ領用水について、小学校の総合の時間に調べ学習をしたこと覚えている。このことが、地域に親しみを持つきっかけになったため、今後もそのような時間を取り、教育に取り入れていくのは良いと思う。</p>	<p>小学校学習指導要領解説総合的な学習の時間編では、各学校や地域の実態に応じて探究課題を設定することが求められると記載されており、学習内容については各学校が定めるものとなっております。本市の目指す総合的な学習の時間としては、どのような探究課題においても本物との出会いや地域・民間団体等との連携による体験活動等は大切なものであると考えており、各学校の実態に合わせて地域素材の積極的な活用を促してまいります。</p>	B
3	<p>二ヶ領用水全域をひとまとめにした取り組みを推奨する。せせらぎ館の職員の出前講義を、二ヶ領用水隣接の小中学校の特別活動に年間計画に入れてもらう。市で年度ごとの活動を記録していくことと、せせらぎ館で展示して啓蒙していく取り組みが大事と考える。</p>	<p>小学校学習指導要領解説総合的な学習の時間編では、各学校や地域の実態に応じて探究課題を設定することが求められると記載されており、学習内容については各学校が定めるものとなっております。本市の目指す総合的な学習の時間としては、どのような探究課題においても本物との出会いや地域・民間団体等との連携による体験活動等は大切なものであると考えており、各学校の実態に合わせて地域素材の積極的な活用を促してまいります。</p>	B

4	二ヶ領用水の写真・スケッチや絵を市民にコンクール形式で募集し、入賞や入選作品を時代の顔として展示会を開催したり、その活動を記録していく。二ヶ領用水では小学生が生物採集したりしている。カルガモも子育てで利用する。	二ヶ領用水基本方針における取組の方向性に基づく取組を進めていく上で、いただいたご意見を参考にさせていただきます。	C
5	二ヶ領用水に隣接する中学校の生物部や科学部や理科科で有志生徒を募り、パックテストで地域ごとの水質を検査し記録に残していくこと。		
6	川崎区内の主だったところに「用水ありき」記念碑や案内柱を建てる。いま旧東海道には、歴史遺産を示すために案内柱が数多く設置されており、これを見習ってもらいたい。	平成5年3月に「二ヶ領用水総合基本計画」を策定し、用水路の保全・再現を目指した環境整備を中心に取り組み、計画する整備については、概ね完了いたしました。今後はさまざまな人との協働により歴史、文化を伝えていく取組を進めてまいります。	D

(3) 自然環境の保全に関するここと(7件)

No	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	<u>二ヶ領用水の水量が季節によって大幅に変動するので、一定量の水が流れる川にして、生き物の保全をして欲しい。</u>	<u>二ヶ領用水基本方針における取組の方向性の(2)自然環境の保全に基づき、多様な生き物を守り、人々の憩いの空間を創出するため、維持水量の確保等に努め、河川環境の保全を図ってまいります。</u>	
2	川の周りの雑草の刈り取りについて、一度に全て刈り取ってしまう時が多いと思うが、そこに生息していた生物は棲家を失うので、あえて一部残して刈り取る方法をとってみるなど、生き物に配慮した管理を行なってほしい。		B

3	<p>二ヶ領用水に息づく鳥類や水生生物のガイドブックを作成し、川崎市内の公共施設に閲覧できるようにする。身近にある環境を市民に伝える。</p>	<p>鳥類などの市内に生息する動植物については、ホームページで公開している「生物多様性かわさき戦略」の中でご紹介しています。また、身近な生き物の情報を募集し、発信する「かわさき生き物マップ」を運用しており、投稿された生き物情報は地図上に表示され、ホームページで確認することができます。</p> <p>水生生物のガイドブックの作成につきましては、本市の水生生物の生息状況を紹介する冊子として「かわさき水辺の生きもの」を発行しており、その中で二ヶ領用水についても紹介しており、本市のホームページへの掲載、環境学習イベントや小学校の出前授業で配布するなど、市民の方への周知を行っております。</p> <p>今後もよりわかりやすく効果的な周知に努めてまいります</p>	B
4	水質を改善して、鳥や魚が住みやすく綺麗な河にしてほしい。		
5	水質を綺麗にして、子供が安心して遊べる場も作ってほしい。		
6	<p>川崎市=東京に近いが故に文化がないベットタウン、治安が悪い、環境が悪い、そんなイメージを持ってたが、実はそんなことなく住みやすい街だなと思っている。ただ、色がやはり少ないのが残念。</p> <p>こちらの用水に関してもすごく風情が良いので、もっと生かしたほうがよい。徹底的にこの水を綺麗にしたら市民の憩いの場に必ずなる。そこに、螢も出てくれればより愛着が湧く。</p>	<p>二ヶ領用水では、排水規制の強化や監視・指導、下水道の整備などにより、水質の向上が図られ、ドジョウやメダカ等の様々な生物を確認することができるようになりました。二ヶ領用水に親しんでいただけるよう、小学生を対象に河川の水質調査や生物の観察を行うイベントを開催しております。今後も二ヶ領用水の水質の保全に向けた取組を続けてまいります。</p>	B

7	<p>ニヶ領用水沿いに住んでおり、カモ、コイ、シラサギなどの自然を楽しんで暮らしている。また、多摩区からニヶ領用水沿いに歩いて楽しんでいる。ところが荔宿の端でニヶ領用水に沿った道は終わりとなり、横須賀線、道路をまたがなければまたニヶ領用水沿いに出られず、とても残念である。この度の基本計画で、荔宿から鉄道や道路をくぐって鹿島田へのニヶ領用水沿いにゆったりと歩き通せる道をつくる計画を入れていただきたい。</p>	<p>平成5年3月に「二ヶ領用水総合基本計画」を策定し、用水路の保全・再現を目指した環境整備を中心に取り組み、計画する整備については、概ね完了いたしました。今後は、二ヶ領用水基本方針における取組の方向性の（2）自然環境の保全に基づき、多様な生き物を守り、人々の憩いの空間を創出するため、河川環境の保全を図ってまいります。</p>	D
---	---	--	---

（4）関連する活動の推進と継承に関するここと（7件）

No	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	<u>文化的価値がある二ヶ領用水の維持管理に官民共同で取り組む体制をとっていけたらと思う。</u>	<u>二ヶ領用水基本方針における取組の方向性の（3）関連する活動の推進と継承に基づき、河川愛護ボランティア団体をはじめとする多様な主体と連携しながら、地域美化活動の取組を推進してまいります。</u>	
2	河川内のゴミ拾いをしてほしい		
3	掃除の頻度を上げて欲しい。川が詰まっている。		
4	ゴミを投げ捨てる人が多く、枯葉が水底に溜まりヘドロ化しているので、定期的な掃除も必要である。流れに緩急をつけて水がたまらないようにしてほしい。		
5	ゴミ捨て場のデザインを共通化して欲しい。		

6	<p>二ヶ領用水でたまに見かけるカワセミなどの貴重な野鳥や、夕方になるといろいろな箇所で表れるア布拉コウモリのバットウォッキングのツアーなどを行うことで、市民が二ヶ領用水の自然環境をもっと体験できるのでは。</p>	<p>二ヶ領用水基本方針における取組の方向性に基づく取組を進めていく上で、いただいたご意見を参考にさせていただきます。</p>	
7	<p>市民が多く利用してもらえる場にするために、緑だけではなく長居したくなる、何度もきたくなる場づくりをお願いしたい。都内だと公園とカフェ、キッチンカー、親子休憩室や授乳室を併設している。手入れについては、カフェ事業者に清掃をしてもらう、清掃イベントを実施してもらうこともできるのではないか。地元のカフェ、川崎市で活動するNPO法人など色々あるかと。他の街でも行われている事業を参考に、公的費用をつかわなくとも市民や事業者がメリットを感じて用水が綺麗に保たれる仕組みを是非ご検討していただきたい。</p>		C

(5) 情報発信・共有の推進に関すること（3件）

No	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	<p><u>SNS を有効活用して、用水路に関わる人を増やす。</u></p> <p>情報発信にホームページの活用とあるが、時代遅れも甚だしい。メインサイトは必要だが、情報発信はSNSを活用してほしい。せっかく市が努力していることを市民により身近に知ってもらわなければ意味が無い。知ってもらい、参加してもらう。市民と一体化してこそその、保全につながる。</p>	<p><u>二ヶ領用水基本方針における取組の方向性（4）</u></p> <p><u>情報発信・共有の推進に基づき、二ヶ領用水に関わる取組をさまざま媒体を活かし、幅広く発信・共有する取組を推進してまいります。</u></p>	B
2	二ヶ領用水に隣接する小中学校に、せせらぎ館の職員が出前で講演会を行い、児童生徒の思いにこたえる取り組みで、多摩区、高津区、幸区での活動を、川崎市建設緑政局総務部企画課でとりまとめ、市の所報などで啓蒙活動を進めていく。		
3	<p>今後三年程度の方針であれば案の内容でよいと思うが、次の100年を見据えた方針なのであれば「観光地としてのPR活動」の視点についても、触れておくことが必要な視点と考える。</p> <p>たとえば方向性(4)情報発信・共有の推進のウ「新たな広報方法の取組」の記述について言えば、対象を市民だけに限定した閉じた発想でPR施策を進めても、川崎市民も足を向けない、関心を集めない、どころか認知さえされることが難しいという都市構造上の特性に鑑みると、「幅広く市民に・・」ではなく「幅広く市内外に二ヶ領用水に関わる情報を広報する取組を推進します。」としていく必要があり、こうした視座で進めなければ肝心の市民に幅広く情報が届くような状況は出来ないので、この点については軌道修正をしていただきたい。</p>	<p>二ヶ領用水基本方針における取組の方向性に基づく取組を進めていく上で、いただいたご意見を参考にさせていただきます。</p>	C

(6) その他（2件）

No	意見の要旨	本市の考え方	区分
1	二ヶ領用水に掛けている橋を使い、Uターンを行う車がおり、歩行者、自転車、バイクで通行している人に対してとても危険な状態である。危険な走行を止める事はできないか。	安全施設の設置につきましては、橋りょうに限定するものではなく、本市が管理する道路において、交通状況や安全性等を考慮し、個別に設置の要否を判断しております。	E
2	沿川に隣接する緑道では自転車が通ることが多く、子供の飛び出しなどでお互いに怖い時がある。例えば、自転車走行は、武藏小杉方面に向かって左のように、基本的に歩行者と自転車を分離するのはいかがか。 平日は幼稚園や保育園の児童も散歩していることを多く見かけるため、完全ではないにしろ、基本的に別々の道で呼びかけた方が事故を防げるのではと感じている。	川崎市都市公園条例第4条第1項第8号に基づき緑地を含めた公園内に自転車を含めた車両の乗り入れを禁止しております。公園内における自転車の乗り入れにつきましては、市がパトロール等を適宜実施し、引き続き、周知・啓発を実施してまいります。	E

1 二ヶ領用水の概要・現状

（1）概要

- 二ヶ領用水は、二ヶ領本川、上河原線、宿河原線、円筒分水下流で構成され、治水、利水機能の役割を果たすとともに、都市の中で、憩いや安らぎを与える水と緑の空間及び川崎市の発展の礎を築いた歴史のシンボルとして、多くの市民に愛され親しまれています。



（2）歴史

- 慶長16（1611）年：二ヶ領用水の竣工。我が国有数の古い農業用水です。江戸時代に稻毛領と川崎領にまたがって開削されたことに、その名は由来します。二ヶ領用水の建設は、徳川家康の江戸入府に伴い、江戸近在の治水と新田開発を命じられた用水奉行小泉次大夫の差配の下に、地域の農民が力を合わせ、14年の年月を費やし完成しました。
- 1700年代江戸中期：御普請役人の田中休愚の指導の下、「上河原取入口堀」や「久地分量樋」など大規模な改修が行われ、江戸中期には60ヶ村、約2,000ヘクタールの水田に水が引かれ、豊かな田園風景が広がっていました。
- 昭和初期頃：二ヶ領用水の引水は水田だけでなく畠や桃畠にも利用され、中原区域は全国でも有数の桃の産地でした。
- 昭和14（1939）年：二ヶ領用水の余剰水を上平間の取水口から取り入れた、日本初の公営工業用水道が創設され、海沿いの工場地帯に工業用水が供給されました。
- 昭和17（1941）年：久地円筒分水の竣工。4つの堀（久地堀、六ヶ村堀、川崎堀、根方堀）に分水し、各堀へ用水を共有できるように造られました。
- 昭和34（1959）年：稻田取水場が建設され、更なる水が二ヶ領用水から工業用水として市内各種の工場へと配水されました。
- 昭和30年代半ば（1960年～）：急激な都市化により、二ヶ領用水に多くの生活排水が流入し、水路にはヘドロが堆積し、悪臭や水質の悪化が問題となりました。
- 昭和49（1974）年：生活排水の混入で水質の悪化が進んだことにより、二ヶ領用水の上平間の取水口については停止されたが、その後、下水道の整備が進み水質が向上しました。

- 昭和60（1985）年：親水護岸化する環境整備が始まり、中野島付近の遊歩道、宿河原付近の遊歩道、大師堀跡を利用した水路などが増設されました。また、動植物に親しめる水辺空間での体験学習や自然環境について学ぶことができる空間づくりが始まりました。
- 平成10（1998）年：久地円筒分水がその歴史的な重要性や、全国に広がる初期の円筒分水の事例であることから、国の登録有形文化財に登録されました。
- 平成23（2011）年：二ヶ領用水が竣工400年を迎えることを契機に、市民主体による「二ヶ領用水竣工400年プロジェクト」が発足し、二ヶ領用水竣工400年記念事業が始まり、最終的には35の市民団体が参加し、2年間で120以上のイベントが開催されました。
- 令和2（2020）年：令和元年に国の文化審議会から文部科学大臣に答申された「二ヶ領用水（全長約18kmの内、合計約9.2km）」が、国登録記念物（遺跡関係）として文化財登録されました。



川崎堀（平間、昭和初期） 久地円筒分水完成時（昭和16年） 多摩区中野島周辺環境整備（平成初期）

（3）治水や環境整備等の取組状況

（治水整備）

- 本市の河川は、全国的な整備水準である時間雨量50ミリの降雨に対応できる河川改修を進めており、令和7年4月1日現在での河川整備率は約90%となっています。二ヶ領用水については、二ヶ領本川と五反田川との合流部より上流側の整備に向けて取り組んでいます。

（利水）

- かつての農業用水としての利用は減少しましたが、二ヶ領上河原堰より取水を行っており、工業用水として活用されています。

（環境整備）

- 昭和60年ごろから、本市が管理する二ヶ領用水全川において、都市における多様な河川景観の形成・親水性向上を目指して、護岸には桜などの植樹や階段護岸による親水機能、河道には魚道ブロックの設置など、環境整備を行ってきました。

（環境保全）

- 維持管理については、川崎市が管理する全ての河川管理施設（土木構造物、堰や水門等の機械電気設備、河川樹木）を良好な状態に保全することを目的として、令和4年に「川崎市河川維持管理計画」を策定しました。同計画に基づき、自然環境に配慮した護岸や親水施設の補修、市民協働による活動と連携した河川環境の適切な管理等により、さまざまなニーズに対応した良好な河川環境を保全しています。

（洪水ハザードマップ）

- 雨によって河川が増水し、堤防が決壊するなどの氾濫が発生した場合に、浸水が想定される範囲とその程度、及び地域の避難場所等を示した地図で、水防法の規定に基づき作成し、周知・啓発を行っています。

二ヶ領用水基本方針（案）概要版

（4）沿川における市民活動

・市と市民が協働で河川や水路の環境を良好に保ち、快適な水辺にふれあい、親しむことができるよう、「川崎市河川愛護ボランティア制度」により市民の活動を支援し、市民の皆様が自主的、日常的に清掃活動等を行う取組を推進しています。

・二ヶ領用水では、沿川の住民が散策や水辺に親しむほか、さまざまな市民団体が活動しています。市民活動の状況は、「二ヶ領用水中原桃の会」や「二ヶ領用水ウォッチング・フォーラム」などの二ヶ領用水を中心に活動している団体のほか、多摩川関連の団体やガイド関連、文化・芸術関連、観光・まちづくり関連の団体などの多様な分野で活動する団体が二ヶ領用水にかかわる活動を展開しています。

（5）市制100周年の取組

・令和6年度、川崎市は市制100周年を迎える。その象徴的事業である「全国都市緑化かわさきフェア」などの取組をすすめました。二ヶ領用水における市民協働の取組として、河川愛護ボランティア活動への理解や参加に繋げる清掃活動や、楽しい体験を通じて愛着の醸成を図る地域密着型のイベント等を行い、二ヶ領用水に対する市民意識の向上、市民連携・交流の場としての活用を推進しました。また、いつでも誰でも気軽に二ヶ領用水に触れ合えるように二ヶ領用水散策マップを「かわさきTEKTEK」のウォーキングコースに掲載しました。



灯篭流し & 清掃活動



植樹・清掃活動 & 川下り



2 計画の見直しについて

（1）背景と目的

・「二ヶ領用水総合基本計画」は平成5年3月に策定し、用水路の保全・再現を目指した環境整備や治水対策・防災対策の推進などの整備を中心に取り組み、二ヶ領用水久地円筒分水周辺の環境整備や河道の整備などを進めてきました。

・その後、社会環境や周辺の土地利用の変化と併せて、住民や市民団体が川づくりに参画することの重要性が高まってきたことや、二ヶ領用水が平成23年3月1日に竣工400年を迎え、市民が中心となって、イベントやマップ作成、勉強会など、さまざまな取組を進めてきたことから、これまでの二ヶ領用水の保存・復元を基本とした親水施設等の整備中心の計画と合わせて、市民との協働を基本とした計画として、平成25年3月に計画を改定しました。

・現計画に基づく取組状況を踏まえ、河川施設の維持管理に関する取組や、市制100周年の象徴的事業として開催した「全国都市緑化かわさきフェア」を契機としたさまざまな協働の取組をさらに推進していくため、二ヶ領用水の利用状況などから、計画の見直しを行い、「二ヶ領用水基本方針」を策定することとしました。

（2）市民の意識(望む姿)

・二ヶ領用水沿川では、さまざまな世代の市民が散策や花見などを楽しむほか、多くの市民団体が清掃活動、桜や桃の植樹や管理、イベント開催、歴史研究などのさまざまな活動を実施しており、自然と触れ合い、郷土川崎を知る貴重な生涯学習の場として、二ヶ領用水を将来にわたる自然環境の保全や歴史・文化の継承が求められています。

（3）見直しの考え方

・少子高齢化の更なる進展や人口減少への転換、気候変動による水災害の激甚化・頻発化や地球温暖化等の都市を巡る近年の環境変化に対応していくことが必要となっています。

次の100年を見据え、二ヶ領用水が有する歴史的価値や排水機能、暑熱緩和やウェルビーイング効果などを最大限発揮することで、都市の中で憩いや安らぎを与える水と緑の空間である自然環境や生物多様性を守ること、沿川の賑わいや交流を創出して都市の魅力や地域価値の向上を推進することなどが求められています。このため、これまでの二ヶ領用水の保存・復元を基本とした親水整備等の維持管理については「川崎市河川維持管理計画」に基づいて実施し、さまざまな人との協働により歴史、文化を伝え、自然環境を保全していくための方向性を示す「二ヶ領用水基本方針」として見直しを行います。

3 二ヶ領用水基本方針

（1）基本方針

・今後の目指すべき二ヶ領用水の姿として、さまざまな人との協働により歴史や文化を伝え、自然環境を守るために、基本方針を次のとおりとします。

- ・川崎の宝である二ヶ領用水の良好な河川環境を保全する。
- ・地域の魅力づくりや価値の向上に二ヶ領用水を活かす。

（2）基本方針の考え方

【河川環境の保全について】

・川崎の宝である二ヶ領用水が有する景観や自然環境を保全していくため、二ヶ領用水の維持管理については、川崎市が管理する全ての河川施設を良好な状態に保全することを目的として策定された「川崎市河川維持管理計画」に基づき、自然環境を配慮した護岸補修や親水施設の補修、市民協働による取組みも活用した河川環境の適切な管理や「川崎市緑の基本計画」、「川崎市大気・水環境計画」等の他の計画に基づき取組を推進することにより、二ヶ領用水の良好な河川環境を保全していきます。

・二ヶ領用水の自然環境や生物多様性を保全するため、市民協働による清掃や緑化の活動、水量水質の保全、グリーンインフラ等の取組を推進することで、緑の潤いと憩いの空間である自然環境の保全を図ります。

【地域の魅力づくり、価値の向上について】

・市民が二ヶ領用水を身近に感じ、その有する歴史や文化の魅力を学び、次世代へとつなげる取組を推進します。

・二ヶ領用水を市民の憩い交流する場として、さまざまな取組やイベント等を推進し、地域の魅力づくりや価値の向上を図ります。

二ヶ領用水基本方針（案）概要版

4 二ヶ領用水基本方針に基づく取組の方向性

- ・基本方針の考え方を踏まえ、4つの方向性に基づいて取組を推進します。

（1）二ヶ領用水が育んだ歴史・文化の継承

ア 歴史・文化研究の取組

- ・さまざまな視点から二ヶ領用水の研究を行っている方々の成果を広める機会を設けることで、市民同士の良き交流の場、そして学習の場としながら二ヶ領用水の普及・啓発を図ります。

イ 歴史・文化散策の取組

- ・二ヶ領用水沿いを散策し歴史・文化に触れ、二ヶ領用水の魅力を学ぶ取組を推進します。



小学校社会科教育



円筒分水

（2）自然環境の保全

ア 河川環境保全の取組

- ・二ヶ領用水の多様な生き物を守り、人々の憩いの空間を創出するため、各関連する計画に基づく河川環境の維持管理、国との連携による維持水量の確保等に努め、河川環境の保全を図ります。

イ 地球環境課題への対応

- ・地球温暖化による気候変動や生物多様性など、環境の変化に対応するため、行政・市民協働における脱炭素、グリーンインフラ、流域治水等のさまざまな視点から地球環境課題への対応に取り組んでまいります。



生きもの観察



流域治水イメージ図

（3）関連する活動の推進と継承

ア 地域美化活動の取組

- ・二ヶ領用水沿いの清掃、除草、緑化等の地域美化活動を通じて、憩える緑豊かな水辺づくりの観点から、二ヶ領用水という地域特性を守り育み、地域の方々と愛護活動を推進します。

イ さまざまイベントの開催

- ・二ヶ領用水のさまざまなフィールドにおいてイベントを開催することにより、二ヶ領用水の存在を幅広くアピールする取組を推進し、地域の魅力づくりや価値の向上を図ります。

ウ 憩い・交流の場の創出

- ・市民が水に触れあえる場や自然観察が可能な場を積極的に活用することで、憩い・交流の場の創出を図ります。



大師堀公共花壇花植え



川下りイベント

（4）情報発信・共有の推進

ア 二ヶ領用水に関わる配布物の活用

- ・二ヶ領用水の歴史や散策コースなどについて、パンフレットや散策マップを配布し、幅広く市民に利用してもらうことで、二ヶ領用水の魅力発信を推進します。

イ 二ヶ領用水ホームページの活用

- ・二ヶ領用水の見どころの紹介やイベント等の案内を掲載し、幅広く市民に情報発信する取組を推進します。

ウ 新たな広報方法の取組

- ・二ヶ領用水沿川において、二次元バーコード等の情報発信方法を活用し、幅広く市民に二ヶ領用水に関する情報を広報する取組を推進します。



二ヶ領用水知絵図



二ヶ領用水散策マップ

5 二ヶ領用水基本方針の着実な推進

- ・二ヶ領用水をよりふさわしい形で後世へ継承していくためには、地域の方々の力を借りながらより良いものにしていきたいと考えています。

着実な推進に向けては、市民と行政がそれぞれの役割と責任のもと、相互の立場を尊重し、より協働して取り組んでいくことが大切であるため、市民、行政等の参画により「(仮称)二ヶ領用水基本方針会議」を設置し、報告事項や課題等を共有しながら、今後の取組などについて意見交換をしてまいります。